

10月1日(日)から、夕焼け小焼けのチャイムは午後4時30分に変更します(防災課)

# 平成30年度 保育施設・学童保育所 入園・入所のご案内

## 保育施設

しおりと案内を配布

平成30年度に市内の保育施設に入所を希望する方に「保育施設利用申込みのしおり」と「育児休業明け入園予約のご案内」を10月2日(月)から配布します(市ホームページからダウンロードも可)。



▼**配布場所** 保育課(市役所1階22番窓口)、市内認可保育園窓口サービスマスター(立川タクロス1階)、子ども家庭支援センター(子ども未来センター1階)、東部・西部・富士見連絡所

## 保育施設の利用申し込み

▼**申込対象者** 仕事や病気などで、日中ご家庭で就学前のお子さんを保育できない方 ▼**申込期間** (平成30年度4月入所) 11月24日(金)～12月1日(金)

## 保育施設利用申込説明会

平成30年4月から市内の保育施設の利用を検討している方を対象に、申込スケジュール、必要な書類、申し込みの注意点を説明します。直接会場へ。  
 時10月13日(金)・16日(月)、午後2時～4時(場女性総合センター1階ホール)定各150人(先

着順)

## 育児休業明け入園予約制度

育児休業明け入園予約制度は、お子さんの1歳の誕生日の前日以降も法律に基づく育児休業を取得し、復職にあわせて年度途中からの入園を希望する場合に、保育園の入園をあらかじめ確保しておくことで、安心して育児休業を取得していただくためのものです。実施園は次の通り。

▼私立西国立保育園分園(羽衣町1-21-11) ▼私立たかのみち保育園さかえ分園(栄町6-13-1)

くわしくは10月2日(月)から配布する案内(上記事参照)をご覧ください。お問い合わせください。

園保育課・内線1325

## 学童保育所

学童保育所とは

保護者が仕事等で日中家にいない、または病気等で適切に保育できない小学生を保育する施設です。障害のあるお子さんの保育はご相談ください。



## 保育時間

▼通常保育 下校時(土曜日・学校休業日は午前8時)～午後6時(土曜日は一部



午後5時まで) ▼延長保育 午後6時～7時(土曜日は一部延長保育なし)

●費用 ▼通常保育 月4000円(第2子から月2500円)

▼延長保育 通常保育料に月2000円加算(日額500円)で一時利用可 ▼間食費 月2000円 ▼行事によって別途参加費が必要な場合があります

## 入所申請

平成30年4月から学童保育所に入所を希望する方の申請を受け付けます。すでに入所している方も申請が必要です。申請方法等くわしくは、「入所申請のご案内」または市ホームページをご覧ください。

●申請書類配布 10月13日(金)から、各学童保育所、子ども育成課(市役所1階23番窓口)で配布します(市ホームページからダウンロードも可)。

●申請受付 ▼一次受付 11月14日(火)～29日(水) ▼二次受付 11月30日(木)～12月22日(金)

●申請書類配布・申請受付場所 各学童保育所(日曜日、祝日を除く)、子ども育成課(土曜日、祝日を除く)。ただし一次受付期間に限り土曜日、日曜日の休日受付を実施。郵送不可。

●子ども育成課子ども育成係 内線1300

生活支援サポーター募集  
 家事のお手伝いの仕事を始めてみませんか

買い物・調理・掃除・洗濯などの家事のお手伝いやデイサービスの仕事(1日1時間から)をする生活支援サポーターを募集します。市が実施する3日間の研修を受けた後、介護保険事業所等に登録し、事業所で研修を受けていただきます。

▼対象 生活支援サポーターとして活動できる18歳以上の方  
 ▼研修日時 10月24日(火)・25日(水)・26日(木)、午前9時30分～午後1時30分  
 ▼研修会場 たちかわRISURUホール  
 ▼研修申し込み 9月25日(月)から電話、または氏名、連絡先を書いてファクスで高齢福祉課介護予防推進係・内線1472(522)2481へ

子どもの学習環境や生活・仕事などで困っている方に

## 無料学習相談・教室

●対象 市内在住で経済的な余裕がないなどのさまざまな家庭の事情で、お子さんの学習環境などに困っている方 ▼支援内容 落ち着いて学習をする習慣を身に付けられるよう、相談支援と学習教室を開設 ▼相談 各NPO法人育て上げネット(高松町2-9-22生活館ビル3階) ▼午前9時～午後6時(日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼学習教室 市内4か所 ▼週1回、午後6時



## 子どもも住みやすいまちへ

# 夢育て・たちかわ子ども21プラン

市子ども・子育てに関する総合計画「夢育て・たちかわ子ども21プラン」の今後の推進について提言するため、8月23日、第1期同プラン推進会議の委員が市長を訪問しました。委員を代表して、子ども委員の松本零さんが市長へ提言書を手渡し、「子どもも市民であり、まちの一員です。子どもの意見にも耳を傾けられるようなまちであるよう、プランを推進していきたい」と述べました。



# 秋の全国交通安全運動 実施中 9月30日(日)まで

立川警察署管内では、昨年から交通人身事故が増加し、死亡事故や重傷事故などの重大交通事故も増えています。普段から交通安全を意識した行動を心がけましょう。

▶**運動の重点** ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶 ⑤二輪車の交通事故防止

園交通対策課交通企画係・内線2279

15分～8時

園NPO法人育て上げネット ☎(527)6051

## 生活・仕事の相談

●対象 市内在住で離職等により生活に困っている方 ▼支援内容 経済的な問題をはじめ、さまざまな問題を抱えた方の相談を聞き、自立への支援を一緒に考えます ▼必要に応じて、自立に向けたプランを作成します ▼就労に関する相談支援を行います ▼離職等により住居を失った方、失う

おそれのある方に、一定の間、家賃相当額を支給します。なお、支給を受けるには条件があります ▼開設場所 立川市社会福祉協議会(富士見町2-36-47 総合福祉センター内) ▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

園立川市くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308

